

(別添資料9)

印旛地域における水道事業の課題と取組について

1. 印旛地域の特徴

印旛地域は、都心から30km～50km圏内にあり、下総台地の中央部に位置し、貴重な水資源である印旛沼や日本の表玄関である成田空港がある。空港周辺地域では、物流関係企業や先端技術産業の立地が進んでいる。また、千葉ニュータウンでは、居住・業務・研究機能を併せ持つ都市づくりが進められている。

印旛地域には、成田市(98,708人)、佐倉市(175,118人)、四街道市(85,186人)、酒々井町(21,361人)、八街市(76,210人)、富里市(49,653人)、印西市(60,898人)、白井市(53,243人)、印旛村(12,072人)、本埜村(8,376人)、栄町(24,907人)があり、市町村合併により、平成18年3月に成田市は、大栄町・下総町を編入する予定である。

水道事業の沿革は、昭和7年に成田市、昭和30年代に佐倉市、四街道市、八街市、長門川水道企業団(本埜村、栄町)、昭和40年代に酒々井町、富里市、昭和50年代以降になって印西市、白井市、印旛村が水道事業を創設した。成田ニュータウン、千葉ニュータウン及び成田空港については、水源の確保等を考慮して、昭和45年から県営水道が給水を行っている。また、昭和49年には、本地域全域が地下水採取規制区域に指定され、新規需要に対処するためには、その水源を表流水に求める必要があったことから、昭和56年に印旛広域水道用水供給事業が創設された。

現在、末端水道事業体は、県営水道のほか7市1町1村1企業団があり、普及率は84.3%と県平均93.2%よりも低くなっている。水源は地下水等が61.6%、受水が34.8%、表流水が3.6%であり、地下水等の割合は県平均の16.2%に比べ非常に高くなっている。給水原価は213.75円で県平均230.84円よりも低くなっている。

2. 印旛地域の課題

印旛地域における課題は、「経営健全化の促進」が9事業体と最も多く、「水質管理の強化」(7事業体)、「危機管理対策の強化」(6事業体)、「老朽管・老朽施設の更新」(6事業体)、「合理的な施設整備」(4事業体)、「未普及地域での合理的な施設整備」(3事業体1構成村)、「技術の確保」(3事業体)となっている。

(1) 経営健全化の促進

費用の多くを占める受水費の抑制(7事業体)、給水収益の減少への対応(3事業体)、料金改定、給水申込納付金の改定による経営の維持・健全化(3事業体)が課題となっている。また、1事業体からは、第三者委託を導入し経費の削減に努めているが、給水原価は高いという意見があった。

なお、用水供給事業体からは、受水費を始めとした経費削減の一層の推進ほか、水源の効率的活用が必要であり、地下水の表流水への円滑な転換が重要との意見があった。

(2) 水質管理の強化

専門の水質職員がいないことから水質異常時の対応に不安がある(3事業体)、水源水質が悪いので高度浄水処理を導入しているが、今後、老朽化による更新費用の負担が問題(1事業体)、水質管理について、職員の専門性を高める必要がある(1事業体)との意見があった。

鉛製給水管については、更新計画に基づき事業実施中(2事業体)、pHコントロールにより対応しており、平成21年度より十数年間かけて更新予定であるが、多大な費用がかかる(1事業体)、鉛製給水管が約1,000世帯あり、計画的に更新する必要がある(1事業体)との意見があった。

(3) 危機管理対策の強化

緊急時の応急給水の強化(3事業体)、施設の耐震化及び配水場の設置(2事業体)、災害対策マニュアルの策定(1事業体)との意見があった。

また、財政上の理由から耐震化の実施時期が未定(1事業体)、財政的に復旧資材の確保も困難(1事業体)との意見があった。

(4) 老朽管・老朽施設の更新

石綿セメント管等の更新については、6事業体で課題となっている。このうち事業実施の際には財源の確保(3事業体)、事業の長期化(1事業体)が問題であるとの意見があった。3事業体で浄配水場等の計画的な更新が課題となっている。また、自己水源である井戸の老朽化が懸念され、受水へ転換した場合、受水費の負担が経営を圧迫する(1事業体)との意見もあった。

(5) 合理的な施設整備

過大投資を避けるため、水需要の動向を踏まえ、合理的な整備方法を実施・検討する(4事業体)との意見があった。

(6) 未普及地域での合理的な施設整備

上水道を全村に布設し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することが緊急な課題(1構成村)、人口密度の低い地域での整備にあたっては緊急性を考慮する(1事業体)、市域に宅地開発地が点在しており、給水人口において、既認可と現状が大きく乖離しているため、変更認可を行う必要がある(1事業体)、地下水利用者が多く拡張を休止している(1事業体)との意見があった。

(7) 技術の確保

3事業体より、水道専門の技術職員が不足しており、総合的な危機管理や水質管理等に対応するためにも、技術者の配置・育成や専従スタッフの確保が必要との意見があった。

3. 印旛地域における今後の取組

(1) 経営健全化の促進

9事業体において課題としているが、施設管理方法の検討や第三者委託等による経費の削減に取組む(5事業体)、受水量の削減及び受水費の引き下げについて関係機関と協議する(3事業体)、水道料金の見直しの実施(1事業体)との意見があった。また、用水供給事業体が

らは、構成団体と表流水と地下水利用のバランスについて調整していきたいとの意見があった。

概ね5年以降では、4事業体から事業・経営統合について取組むとの意見があった。うち2事業体においては周辺市町村の事業体との経営統合を具体的に検討するとの意見があった。また、用水供給事業体においては、県水道局との経営統合が比較的容易かつスケールメリットも見込まれることから、構成団体である末端水道事業体と連携しながら積極的に統合化等に取り組みたいとの意見があった。

なお、1事業体からは、料金格差は事業統合・経営の一体化により解消すべきとの意見があった。

(2) 水質管理の強化

7事業体において課題としているが、高度浄水処理施設の更新等を平成22年以降予定している(1事業体)、水質点検設備の増設、職員の研修等により専門性を高める(1事業体)との意見があった。

鉛製給水管については、平成16年度完了済み(1事業体)、平成17~18年度に完了予定(2事業体)、年間200箇所程度を実施中(1事業体)、更新計画を策定し計画的に実施する(2事業体)との意見があった。

(3) 危機管理対策の強化

6事業体において課題としているが、災害対策マニュアルを策定中である(1事業体)、地域毎に拠点を設置し、全県レベルでの緊急時の応援体制を設ける(1事業体)、近隣市町村との対応により給水車の導入を検討する(1事業体)との意見があった。

(4) 老朽管・老朽施設の更新

6事業体において課題としているが、6事業体とも石綿セメント管の更新を実施中であり、うち4事業体では平成20~26年度までに完了予定となっている。

老朽施設の更新に関しては、浄水施設及び配水施設の計画的に実施する(3事業体)との意見があった。

(5) 合理的な施設整備

4事業体において課題としているが、5事業体より中期経営計画や水需給計画、及び現実性等を踏まえながら、過剰な施設規模とならないよう更新計画を策定・実施を図るとの意見があった。

(6) 未普及地域での合理的な施設整備

3事業体1構成村において課題としているが、未給水地区の整備の促進(1事業体1構成村)、拡張事業を計画的・効率的に実施(1事業体)、要望・需要予測を踏まえながら合理的に計画すべき(1事業体)との意見があった。

(7) 技術の確保

3事業体において課題としているが、人材の確保と技術者の育成を図る(1事業体)、職員の技術継承は、少人数の職員のため大変困難、事業統合・経営の一体化により解決を図りたい(1事業体)との意見があった。